

(様式 1)

健康宣言書

社員が心身ともに元気に働く職場を目指して、健康づくりのため下記の事項に取り組みます。

1. 「健康事業所宣言」を社内外へ発信します。
2. 定期健康診断を実施し、健診受診率 100 %を目指します。(求めに応じて、法定健診データを提供します)
3. 社員の健康課題の把握と必要な対策の検討を行います。
4. 健康経営の実践に向けて環境を整えます。
5. 社員の心と身体の健康づくりに取り組みます。
6. 法令を遵守します。

令和 6 年 10 月 18 日

事業所名 株式会社アートシステム

代表者名 鈴木 愛貴